

平成20年度

公立大学法人国際教養大学の業務の実績に関する評価結果

- ・ 全体評価調書
- ・ 項目別調書

平成21年9月

秋田県地方独立行政法人評価委員会

公立大学法人国際教養大学の平成20年度に係る業務の実績に関する全体評価調書

全体評価

事業の実施状況について

全体として事業を順調に実施していると認められる。

特に優れた実績を上げ、高く評価できるものとして、「実践的英語力」、「学力水準の維持」、「キャリア開発」、「地域課題の探求」、「県内教育現場との連携」、「多様な学習機会の提供」があげられる。

基本的な教育については、TOEFL-ITPを多く実施し無料受験制度を一部採用していることや、留学から帰国した学生が更に実践力を高められるよう専門応用科目を新たに開講していること、きめ細かな就職支援により100%近い就職内定率を達成していることなどは高く評価できる。一方、専門職大学院の定員充足率の向上など課題も見られる。

基本的な研究の分野では、専任教員の資質向上に向け各種セミナーや合宿形式のFD（教員の教育能力開発）を行っているほか、高校や各種団体等からの依頼による講演を多く実施し、また自治体の委員会等に積極的に委員を派遣し地域課題の探求に参画していることは高く評価できる。

学生の確保については、全国に向け学生募集活動が展開され高い難易度を保っており、県内高校への取組についても60校を訪問し入試情報の提供や進学相談を行うなど努力が認められるが、県内出身入学者の確保や、社会人や他大学学生の受入に関しては、引き続き課題となっている。

教育機関との連携については、海外提携大学を84校に拡大し、また県内高校での英語授業に教員を11名派遣するなどの実績をあげているほか、県教育委員会等と連携し、「ProEnglish Workshop」を実施するなど、各教育機関との連携が強化されており高く評価できる。

地域社会との連携については、企業支援としてCELS（起業家リーダーシップ研究育成センター）やCRESI（地域環境研究センター）を積極的に活用しており、また教員が秋田市のほか大館市や横手市でも公開講座を行うなど、地域への貢献が十分認められる。

財務状況について

全体として計画を順調に実施していると認められる。

自己財源確保の努力も続けられており、借入金もなく堅実な財務運営が続けられている。

収支面では、授業料等収益の増加などにより、純利益を計上している。

法人のマネジメントについて

全体として計画を順調に実施していると認められる。

大学経営会議を中心としたガバナンスが良好に機能している。

独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し、同機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価を得ている。

教職員の業績評価を翌年度の年俸に反映させているほか、評価方法の改善を行うなど、評価に基づく機動的な業務運営がなされている。

大学の現状を積極的に説明するため、ウェブサイトの内容充実や最新情報の更新に努めており前年度に比べアクセス数が大幅に増加するなど、積極的な広報活動を行っている。

中期計画の達成状況

ウィノナ大学とのデュアル・ディグリーに関する協定を締結し、最短4年間で両大学の学位を同時に取得することが可能になったことは大きな前進であるが、このプログラムに基づく2009年秋学期派遣への応募者がなかったことから、実効性の向上に向けた取組が必要である。

県内出身入学者の確保が未達成となっている点を十分考慮し、中期計画の達成に向けた一層の努力を期待する。

組織、業務運営等に係る改善事項等について

今期の業務運営は、全体として順調に実施されており、特に改善を勧告すべき点はない。

項目別評定結果

評価項目	評点
住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置	A
1 教育・研究における質の維持・向上	A
(1) 基本的な教育	A
実践的英語力	A
コンピュータ・スキル	A
グローバルな教養	A
総合的専門知識	A
学力水準の維持	A
キャリア開発	A
専門職教育	B
日本語・日本学教育	A
(2) 基本的な研究	A
自己研鑽	A
教育資源・プログラムの開発	A
地域課題の探求	A
(3) 学生生活に対する支援	A
(4) 学生の確保	B
県内外の学生の確保	B
社会人等学生の確保	B
留学生の確保	A
2 地域貢献・国際貢献の実践	A
(1) 教育機関との連携	A
大学間連携	A
県内教育現場との連携	A
(2) 地域社会との連携	A
国際化推進の拠点	A
企業支援	A
多様な学習機会の提供	A
学術情報等の提供	A

評価項目	評点
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置	A
1 評価に基づく機動的な業務運営	A
(1) 自己点検・評価システム	A
(2) 外部評価システム	A
(3) 評価結果の業務への迅速な反映	A
(4) 業績主義に基づく評価	A
2 効率的な財務運営	A
(1) 自己財源の確保	A
(2) 経費の節減	A
3 説明責任の徹底	A
予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画	A
1 予算	A
2 収支計画	A
3 資金計画	A
短期借入金の限度額	-
重要な財産の譲渡等に関する計画	-
剰余金の使途	A
地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項	A
1 施設・設備等の整備に関する計画	A
2 人事に関する計画	A
(1) 人員計画の方針及び人員に関する指標	A
人員計画	A
人事に関する指標	-
(2) 人材の確保に関する方針	A

公立大学法人国際教養大学の平成20年度に係る業務の実績に関する項目別調査

- 1

				評 定
住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置				A
1 教育・研究における質の維持・向上				A
中 期 計 画 の 項 目	目 標 内 容 (年 度)	目 標 に 係 る 実 績 (年 度)	評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
(1) 基本的な教育			A	総合的な評定としては年度計画を順調に実施していると認められる。
実践的英語力			A	TOEFL - ITPの実施回数の多さと一部無料受験制度の採用は高く評価できる。徹底した英語力向上の取組が図られており、年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>米国の大学で受講可能な英語力を養成する本学の英語集中課程(EAP)においては、担当教員やスタッフをきめ細かに配置し、1クラス15名程度の少人数教育による総合的な語学教育を行う。</p> <p>入学時にトールフル・スコア450点以上の学生を確保し、学生の習熟度に応じて、3レベルにクラス分けを行い、リーディング、ライティング、リスニング、スピーキングのバランスを勘案した効果的な授業を行う。</p> <p>卒業時、全ての学生が600点以上の実践的英語能力を修得するため、EAP終了時にトールフル・スコア500点、3年次の海外留学時には550点を目標に段階的な成績管理を徹底する。</p>	<p>英語集中プログラム(EAP)の1クラスあたりの人数は15~20名程度とし、少人数を対象とした英語教育を継続する。また、学生の英語能力に応じて3レベルのクラス分けを行う。</p> <p>英語力の高い学生を確保するため、一般選抜試験では英語科目の配点をこれまでと同様に高くする。また、推薦入試においては引き続きTOEFL450点以上を出願要件とし、AO・高校留学生選抜においてはTOEFL500点以上を出願要件の一つとする。</p> <p>早期に合格が判明する特別選抜合格者を対象として、入学後の学習の不安をなくすために入学準備説明会「AIU START NOW SEMINAR」を開催する。</p> <p>学生の英語能力の水準を定期的に測定するため、全学生を対象に年2回TOEFL-ITP試験を実施する(EAP修了時: TOEFLスコア500点、留学前: TOEFLスコア550点)。</p>	<p>英語集中プログラム(EAP)では、学生の英語能力に応じて3レベルのクラス編成(EAP ~)を実施し、1クラス当たりの受講生平均は、春学期が18.6名、秋学期が15.8名、冬期プログラムが15.5名であり、EAP において春学期6クラス中23名のクラスが1、21名のクラスが1あったが、その他のクラスは全て目標である20名以下であった。</p> <p>一般選抜試験では、これまで同様に英語科目の配点を高くし、また、推薦入学者においてはTOEFL450点以上を、AO・高校留学生選抜においてはTOEFL500点以上を引き続き出願要件の一つとするなど、英語力の高い学生の確保に努めた。その結果、21年4月に実施した入学者のTOEFL平均点は500点を超えた。</p> <p>特別選抜合格者を対象として、入学前における英語力向上対策として入学準備説明会「AIU START NOW SEMINAR」(2月12~13日)を開催し、入学予定者56名のうち47名が参加した。</p> <p>TOEFL-ITPを春学期6回、秋学期5回、計11回実施し、全学生が8回(そのうち、新入生、EAP生で4回、EAPを修了した学生で2回までは無料)受験できるようにした。</p> <p>学年別受験回数(平均)は、1年生4.67回、2年生3.82回、3年生1.15回、4年生0.42回であった。</p> <p>3月時点での平均点は、1年生547点、2年生558点、3年生567点、4年生571点となっており、3年7人、4年5人を除いてTOEFLスコア550点以上を達成した。</p> <p>自己最高得点が600点以上の者は1年生6人、2年生6人、3年生6人、4年生11人である。</p>		
コンピュータ・スキル			A	修了者全員が目標レベル以上のタイピング能力を身につけ、必修科目である「コンピュータ・リテラシー」の授業を通じてスキルを実践的に習得するなど、年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>目標に定める総合的なコンピュータ・スキルを達成するため、以下のとおり、段階的な目標設定をする。また、授業の効率化を図る観点から、サポート役としてIT専門職を配置する。</p>				

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
<p>EAP修了時まで、オペレーション・システムの基本知識、インターネットの基本操作のほか、20words/min.程度のタイピング能力を育成する。</p> <p>基盤教育修了までに、文章作成、表計算、グラフ作成、データベース作成、ホームページ作成などの基本的なコンピュータ・スキルを育成する。</p> <p>卒業時には、コンピュータによるデータ分析、データベースの管理と運用、コンピュータを使った効果的なプレゼンテーションスキル等、実社会で実践できるより高度なコンピュータ・スキルを育成する。</p>	<p>EAPにおいて「コンピュータ・ベーシックス」を引き続き提供し、全ての受講生に20words/min.以上のタイピング能力を修得させる。</p> <p>「コンピュータ・リテラシー」の授業を通じて、IT資格の取得支援を推し進め、学生のコンピュータ・スキル習得を促進する。</p> <p>専門科目の成績評価の項目に、コンピュータを使ったプレゼンテーションを取り入れる。</p>	<p>EAP での必修科目である「コンピュータ・ベーシックス」の修了者全員が20words/min.以上のタイピング能力を身に付けた。</p> <p>全学生の必修科目となっている「コンピュータ・リテラシー」の授業を通じて、学生は、ワード、エクセルなどの主要なソフトに関する基本知識を学習するとともに、他の基盤教育科目の課題作成等を通じて、IT資格取得のための基本的なコンピュータ・スキルを実践的に習得した。</p> <p>「起業家精神」、「リーダーシップ論セミナー」、「宗教と生命倫理」など多くの授業において、コンピュータを利用したプレゼンテーション演習等を行い、成績評価の対象とした。</p>			
グローバルな教養				A	年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>人文科学、社会科学、自然科学など基礎的な科学の履修においては、デュアル・ディグリー（日米両国の大学卒業資格）を求める学生を主な対象とし、問題意識を備えた思考方法、数理的・論理的論証、人間の多様性、グローバルな視点、人間と環境など、バランスの取れた能力の養成を目指すMTC基準をモデルとして導入する。</p> <p>基盤教育の「グローバル科目」を中心に、幅広い世界の教養や日本人のアイデンティティなどを学び、世界の動向や多様な物の見方・考え方を養成する。</p>	<p>リベラルアーツ教育を効果的に修得させるために、新入生に対するオリエンテーションを必修科目として行うとともに、EAP を修了し、基盤教育を履修し始めた学生を対象にガイダンスを行う。</p>	<p>春学期、秋学期ともに新入生の必修科目として「CCS100:オリエンテーション」を開講し、春学期には宿泊研修を含むオリエンテーション5回、秋学期には9回に渡って、リベラルアーツ、EAP、カリキュラムや履修計画について説明した。</p> <p>EAP を修了して基盤教育に進む学生を対象とした履修ガイダンスを8月と11月に開催し、基盤教育科目の取り方を説明した。</p>			
総合的専門知識				A	ウィノナ大学とデュアル・ディグリーに関する協定を締結したことは大きな前進であり今後の成果に期待する。専門応用科目の新規開講についても高く評価する。年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>それぞれの専門課程においては、専門基礎知識の修得を徹底し、その上に体系化された総合的知識を養成する。</p> <p>【グローバル・ビジネス課程】 本学のビジネス・プログラムは、ミネソタ州立メトロポリタン大学のビジネス・プログラムをモデルとして導入し、国際ビジネス、会計、経済、マーケティング等に関する基礎・応用知識を体系的に学ぶ。</p> <p>併せて、プレゼンテーション能力や、交渉力など、効果的な国際ビジネス・コミュニケーション能力を養成する。</p>	<p>新カリキュラムへのスムーズな移行を目指しつつ、充実した内容による科目提供を実施する。特に、経済、会計、マーケティングなど基盤となる科目を春秋学期共に開講する。</p> <p>授業の中にプレゼンテーションを多く取り入れ、シミュレーションに基づく交渉、企業分析に基づく改善点の提案等を行わせることで効果的なプレゼンテーション能力の向上を図る。</p>	<p>新カリキュラムにおいても、会計学、経済学、マーケティング、企業財務等に関する科目を春・秋学期とも提供した。また、世界各国の教育・研究分野において質の高い大学との交流・提携が拡大したことに伴い、留学先においても、学生はより多様なプログラムを体系的に履修できるようになった。</p> <p>授業を通じて、多くの学生が、グループワークや個別研究の成果のプレゼンテーションを多数経験するとともに、授業内外のディスカッション等を通じて、交渉力、コミュニケーション能力を高めた。</p>			

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>当面、学生にはメトロポリタン大学への1年間の留学を義務付け、現地での体験学習を通じて、国際的センスを養成する。留学先については、他大学との提携に基づく選択肢の拡大を図る。</p> <p>デュアル・ディグリーに係る専門科目の必要単位(75単位)については、単位互換等により修得するため、大学間協定を締結する。</p> <p>【グローバル・スタディズ課程】 基盤教育において広く世界の動向を学び、グローバルな視点を養成する。その上で北米地域又は中国のいずれかの分野を選択し、それぞれの言語、政治・経済、文化、社会等の地域研究を行う。大学完成年次を目途に、地域研究の対象を北米・中国以外にも拡充し、カリキュラムの充実、コースの再編成等を行う。</p> <p>当面、北米分野においてはミネソタ州立ウィノナ大学、中国分野においては国立南開大学又は国立吉林大学とのプログラム連携により1年間の留学を義務付け、現地において地域研究を行う。留学先大学については、他大学との提携に基づく選択肢の拡大を図る。</p> <p>帰国後、両国と日本との関係や国際社会での業務展開に必要な専門知識を修得し、更に、実践力を高める。</p> <p>将来のデュアル・ディグリーの基礎となる専門科目の必要単位(68単位)については、プログラム連携により修得するため、大学間協定を締結する。</p>	<p>海外提携大学を拡大する(目標:累計80校)。</p> <p>提携済みの大学とは学生交流、教職員交流など交流内容の充実を図る。</p> <p>デュアル・ディグリー制度について、本学の新カリキュラムに対応するマッチングを先方の大学と行い、同制度の運用について学生に周知を図る。</p> <p>新カリキュラムへのスムーズな移行を目指しつつ、充実した内容による科目提供を実施する。</p> <p>海外提携大学を拡大する(目標:累計80校)。</p> <p>提携済みの大学とは学生交流、教職員交流など交流内容の充実を図る。</p> <p>留学から帰国した学生が更に実践力を高められるよう、選択必修の専門応用科目に新しく科目を追加し、より充実した内容で提供する。</p> <p>デュアル・ディグリー制度について、本学の新カリキュラムに対応するマッチングを先方の大学と行い、同制度の運用について学生に周知を図る。</p>	<p>5月のNAFSA年次総会(ワシントンDC)、9月のEAIE年次総会、3月のアジア訪問、日本留学フェア(香港)等へ参加し本学のプロモーションを行った結果、平成21年3月31日現在で提携大学は84校となった。また、平成21年5月時点での協定校が90を超える見通しがついた。</p> <p>従来、本学から留学生派遣するだけであったチュラロンコン大学について、同大学から本学への留学生派遣が可能となるなど、学生交流の充実を図った。</p> <p>ウィノナ大学(WSU)と本学の新カリキュラムに対応するマッチングを進め、20年12月にデュアル・ディグリーに関する協定を締結した。これにより、本学学生は最短4年間で本学とWSUの学位を同時に取得することが可能となった。なお、このプログラムに基づく2009年秋学期派遣への募集を行ったが、応募者はなかった。</p> <p>東アジア地域、北米地域及びトランスナショナルの各分野において、更なるグローバルな視点を養成を目指してカリキュラムの充実を図り、学生はそれぞれの言語、政治・経済、文化等に関する授業を通じて、多角的視野からの地域研究を実践した。</p> <p>5月のNAFSA年次総会(ワシントンDC)、9月のEAIE年次総会、3月のアジア訪問、日本留学フェア(香港)等へ参加し本学のプロモーションを行った結果、平成21年3月31日現在で提携大学は84校となった。また、平成21年5月時点での協定校が90を超える見通しがついた。</p> <p>従来、本学から留学生派遣するだけであったチュラロンコン大学について、同大学から本学への留学生派遣が可能となるなど、学生交流の充実を図った。</p> <p>留学から帰国した学生が更に実践力を高められるよう、専門応用科目の「グローバル研究セミナー」、「北米研究セミナー」、「東アジア研究セミナー」を春・秋学期を通じて新たに開講した。</p> <p>ウィノナ大学(WSU)と本学の新カリキュラムに対応するマッチングを進め、20年12月にデュアル・ディグリーに関する協定を締結した。これにより、本学学生は最短4年間で本学とWSUの学位を同時に取得することが可能となった。なお、このプログラムに基づく2009年秋学期派遣への募集を行ったが、応募者はなかった。</p>		

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>学力水準の維持</p> <p>本学の卒業要件として、124単位以上の取得に加え、最低限の到達水準としてGPA(成績平均値)評価2.0を設定する。</p> <p>2セメスター連続で2.0未満の者に対しては、勉学に対する意欲を喚起し、補講などを積極的に実施するが、3セメスター連続で2.0未満の者に対しては、退学勧告を行う。また、EAPについては、4セメスター履修しても修了できない場合に退学勧告を行う。</p> <p>学生に対する学習支援においては、チュートリアル(教員による個人指導)方式により、きめ細かい指導を行うとともに、教職員によるアドバイジングやカウンセリング、コンピュータによる自己学習システムの構築、図書館の24時間開館の実施などにより、体制の充実を図る。</p> <p>ファカルティ・デベロップメント(教員の教育能力開発)委員会を設け、外部講師の招聘や各種研修会、「学生による授業評価」、「教員相互の授業評価」を実施し、教員の教授法等の向上を図る。</p>	<p>新入生向けオリエンテーションは、1単位の必修科目として提供することとし、卒業要件等について確実に理解させる。</p> <p>留学から戻った学生について、卒業に向けた個別の履修指導を継続して実施する。</p> <p>GPAが2.00を下回った時点で、学生部長から学生に個別に連絡を取り、相談指導を行う。2セメスター以上連続する成績不振の場合は、保証人と連絡を取りながら相談指導を行う。</p> <p>成績優秀者の表彰を継続して行う。</p> <p>オフィスアワー制度、アカデミック・アドバイザー制度について、学生便覧やオリエンテーションによる周知徹底を継続するほか、履修登録前に必ずアドバイジングを受けることとし、同制度の活用を徹底させる。</p> <p>新規オープンする図書館について24時間開館を継続する。</p> <p>新規開設する言語異文化学習センター(Language Development and Intercultural Studies Center 略称LDIC)による外国語の自主学習を促進する。</p> <p>FDセミナーについて、年間を通じて定期的に開催し、授業改善の向上を図る。</p> <p>各種研修会に教職員を派遣し、内外の大学や異業種における先進的な取組を学ばせる。</p>	<p>20年度新入生の必修科目となった「CCS100:オリエンテーション」の中で、カリキュラムの段階、流れ、GPAや卒業必要要件、科目の選び方などについて具体的な説明を行った。</p> <p>留学から帰国した学生について、アカデミック・アドバイザーが個別に指導を行うとともに、教務課履修チームにおいても相談に対応した。また留学中の単位認定基準を明確にするため、提携校別の単位認定基準一覧表を作成した。</p> <p>学生課、教務課で連絡会議を定期的に行い、学習困難に陥っている学生の状況の把握に努め、GPA2.0を下回った学生に対しては、個別に学生部長、教務課長、学生課職員、教務課職員が面談を行い、ケースによっては保護者とも連絡を取り、指導を行った。また、「特別アドバイジングケアシステム(SAC)」を検討し、21年度から実施することとした。</p> <p>4月と9月に成績優秀者表彰(学長表彰及び学務部長表彰)を実施した。</p> <p>オフィスアワー制度、アカデミック・アドバイザー制度について学生便覧や新入生オリエンテーションによって周知徹底したほか、履修登録前に必ずアドバイジングを受けるよう促した。なお21年度からアドバイジング・システムの更なる向上を図るための検討を行った。</p> <p>新たにオープンした図書館についても、24時間開館を継続して実施した。</p> <p>言語異文化学習センター(LDIC)による外国語の自主学習を促進するため、衛星放送ほか、CD、DVDなどの視聴覚教材など施設の充実を図るとともに、各外国語科目実践(1単位)を開設し、LDICを活用した。また、秋学期以降は、変則夜間開館を実施し、学生の利用率向上に努めた。</p> <p>FDについては各課程・プログラムにおいて授業評価等について月例ミーティングを開催したほか、4月、5月(3回)、6月、7月、8月、9月、11月(合宿形式)にFDセミナーを実施した。</p> <p>学外で実施されるFDセミナーに教職員を延べ7回派遣したほか、マネジメント研修に2回派遣するなど、他大学の先進的な取り組みを学び、本学にどのように活用できるか検討を行った。</p>	A	<p>新入生向けオリエンテーション、留学から帰国した学生への指導、学習困難に陥っている学生への指導など、きめ細かな対応をとっており、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
<p>キャリア開発</p>				<p>A</p>	<p>「キャリア・デザイン」を必修科目として開講したほか、インターンシップ受入企業を開拓し、93名がインターンシップに参加するなどキャリア開発の取組が活発で、就職内定率も極めて高く、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
<p>基盤教育にキャリア・デザイン科目を設定する。入学後の早い段階から、学生に進路・人生設計について考える機会を提供する。</p> <p>インターンシップを必修とする。実際の職場体験によって具体的な仕事のイメージを与え、自己の職業適性や将来設計等についての考えを深める機会を提供する。</p> <p>学生の就業が可能と目される企業の協賛企業登録に努めるほか、インターンシップ受け入れ企業及び就職先企業の新規開拓を図る。</p> <p>多様な企業情報の提供はもとより、キャリア開発推進員の配置により、学生に対し、きめ細かな支援を行う。留学中の学生に対しては、本学との連絡を密にし、学生の就職を斡旋する。</p>	<p>春秋学期に授業科目「キャリア・デザイン」を必修科目として開講し、学生にキャリア発達意識、教養としてのキャリア認識を高めさせる。</p> <p>各界の第一線で活躍する人物を外部講師として招聘した授業を提供する。</p> <p>平成20年度新入生から適用される新カリキュラムにおいては、インターンシップを選択科目として継続し、在学中の職業体験を奨励する。</p> <p>県内企業を中心にインターンシップ受入先企業を開拓するほか、学生の県内企業への関心を高めるため、学生を引率して県内企業訪問を行う。</p> <p>就職やインターンシップに関わる商工会議所等の関係機関との情報交換や連携を進める。</p> <p>就職先として見込まれる県内企業を訪問して情報交換し、関係の強化を図る。</p> <p>提携大学からの留学生の要望に応じて就職、インターンシップ実施を支援する。</p> <p>7月及び12月に留学前のキャリアガイダンスを開催し、留学中の進路選択や就職に向けた準備意識を高める。</p> <p>留学前後の個別進路相談会を開催し、就職に向けた実践的な知識と活動意欲を高める。</p> <p>県内企業等を招聘して、学内における企業説明会を開催し、学生の県内企業への認識を深め、県内就職者数の増加を図る。</p> <p>県外企業等による学内企業説明会の開催を引き続き促進する。</p> <p>学生の滞在する海外留学先や首都圏等に直接出向いて進路指導を行う。</p> <p>就職希望者について、内定率100%の達成を目指す。</p>	<p>「キャリア・デザイン」を必修科目として開講し、春学期30人、秋学期70人、冬学期51人がそれぞれ受講した。</p> <p>JETRO、GE等の著名企業から外部講師を招聘し、授業を行った。</p> <p>インターンシップを選択科目として継続し、インターンシップを奨励することにより、県内外の企業で93名がインターンシップに参加した。</p> <p>インターンシップ受入先を50社以上開拓した。なお、学生を引率しての県内企業訪問を企画したが、先方都合により実現できなかった。</p> <p>秋田商工会議所、秋田青年会議所、秋田県経営者協会主催のセミナーに参加するなど、関係機関との連携を進めた。</p> <p>県内企業を訪問し、就職先の開拓を図るとともに、より一層の関係の強化を図った。</p> <p>留学生からの相談に対応し、国内において留学生5名のインターンシップを実現した。</p> <p>7月、11月に留学前就職・進学相談会を実施し、留学中の準備や帰国後の就職活動に必要な準備内容を説明した。</p> <p>留学から帰国した学生に対し個別に面談を実施し、就職活動に関する具体的な相談に対応した。</p> <p>本学に県内企業4社を招聘し、企業説明会を実施し、学生の県内企業理解に努めた。</p> <p>県外企業70社を個別に招聘し、本学内において企業説明会を実施した。</p> <p>北米、カナダの提携5大学を訪問し、留学中の学生40名と面談し、就職活動の取組方等指導を行った。また、東京、名古屋、大阪で合計11回の就職相談会を実施した。</p> <p>就職内定率は99パーセントであり、目標の100パーセントには及ばなかったものの、高い実績をあげた。</p>	<p>B</p>	<p>積極的な募集活動を行っているが、専門職大学院の定員充足率を高めることが課題である。</p>	
<p>専門職教育</p>				<p>B</p>	<p>積極的な募集活動を行っているが、専門職大学院の定員充足率を高めることが課題である。</p>
<p>英語教授法や日本語教授法のなどを専門的に履修する専門職大学院については、開学3年目の開設を目的に、開学初年度に検討委員会を設置する。</p>	<p>専門職大学院は、9月の開講に合わせて運営体制の整備を図る。</p> <p>領域別のパンフレット作成、配布、広告を通して、学生募集活動を積極的に行う。</p>	<p>本年度9月から専門職大学院を開講した。また、その教育研究に関する重要事項を審議し、円滑な運営を図るため、研究科運営委員会を設置した。</p> <p>領域毎のパンフレットを作成し、学生募集活動に活用した。また、専門職大学院開学の広告を全国紙に掲載するとともに、英語や日本語など各領域の専門誌に広報記事や広告を掲載するなど、募集活動を積極的に実施した。</p>	<p>B</p>	<p>積極的な募集活動を行っているが、専門職大学院の定員充足率を高めることが課題である。</p>	

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>時代の要請に応じた実践的な教育の提供ができる教員を養成するため、教職課程を有する大学等との連携を含め、開学3年目を目途に教職課程（高校・英語）の設置を検討する。</p>	<p>本年度新設された教職課程（高等学校教諭第一種免許状（英語））において、教員免許状取得に必要な科目を順次開講し、学生へのアドバイス等を通して、英語教師を目指す学生の支援を行う。</p>	<p>本年度から教職課程を新設し、免許状取得に必要な科目を順次開講した。また、学生に対して一般科目と教職科目との履修が計画的になるようアドバイジングをするとともに、大学院に在籍し、これから高等学校教諭第一種免許状の取得を目指す院生への教職科目の履修指導も行った。</p>		
日本語・日本学教育			A	<p>「日本学」科目の大多数を日本人学生・留学生がともに履修しやすい時間帯に提供したほか、留学生のインターンシップを実現し、地域と積極的に交流するなど、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
<p>留学生の日本語能力レベルに応じ、少人数による、きめ細かい日本語教育を行う。</p> <p>日本の社会、政治、経済、文化、ビジネス、文学、歴史の他、茶道、華道、書道など幅広い分野の「日本学」科目を提供し、日本人学生に対しても選択必修とする。</p> <p>地域研究の一環として、地域社会、学校等との交流や地元企業でのインターンシップの実施など、フィールドワークを行う。</p>	<p>留学生の日本語力に応じた教育を行うため、日本語の科目内容を充実させ、きめ細やかな指導を行う。</p> <p>留学生向けの特別カリキュラムとして、6月～8月には日本語初級学習者向けにサマープログラム（日本語集中コース）を開講し、短期間での日本語学習機会を提供する。</p> <p>「日本学」科目の提供時間帯を、留学生が履修しやすい時間帯とし、日本人学生との共同学習の機会・科目を増やす。</p> <p>留学生の国内でのインターンシップ活動をサポートする。</p> <p>地域との交流事業、教育事業、ホームビジット及び各種地域イベントへの積極的参加などを通して、学生と県民との交流を促進する。</p>	<p>日本語においては、留学生からのニーズに応じて中級から上級レベルにスキルアップ用のコースを新設するなど、きめ細かな指導により、留学生の日本語能力のさらなる向上を図った。</p> <p>留学生向けの特別カリキュラムとして、6月～8月に日本語初級学習者向けサマープログラム（日本語集中コース）を開講し、米国・カナダなど6カ国の学生28名が日本語の学習をした。また、日本語のほか、着物の着付け、生け花、茶道、日本のアニメ・映画など、留学生が日本人学生と共に日本文化を学習できる科目も開講した。</p> <p>「日本学」科目の大多数を午後の時間帯に提供することにより、日本人学生と留学生の双方にとって履修しやすい環境を整えた。また、留学生向けに「日本語及び文化研究科目群修了証」制度を新設した。</p> <p>留学生からの相談に対応し、国内において留学生5名のインターンシップを実現した。</p> <p>留学生と県内の教育機関や各種団体との交流活動を、年間を通して行った。例として、八峰町の小・中学校および幼稚園を月1回、計10回訪問した。また、大仙市、湯上市の小学校ファン・イングリッシュ推進事業等や、やまはげ、かまくらなどの伝統行事に参加するなど、様々な分野での交流を行った（派遣学生数は留学生、日本人学生延べ579人）。</p> <p>また、留学生を主な対象とした秋田県内探訪ツアーを実施し好評を得るとともに、ホームビジットについても希望した61名全員が参加することができた。</p>		
(2) 基本的な研究			A	<p>総合的な評価としては年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
自己研鑽			A	<p>年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
<p>各教員に一定の基礎的な教育研究費を支給するほか、各教員の研究計画や業績評価に応じ研究費を重点配分する。</p>	<p>研究費の配分については、これまで職階によって異なっていた基礎額を一律とし、若手研究者も研究活動を積極的に行えるよう改善するほか、別途「学長プロジェクト研究費」による研究も促進する。</p>	<p>研究費の配分について基礎額を一律としたほか、新たに研究評価部長の役職を設けるなど、研究活動の促進と適正な研究費執行を図った。また、学長プロジェクト研究費については、8件を新たに採択した。</p>		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>各種学会への参加に対しては研究費の一部を充てるほか、異文化教育センターの研究機能の充実や、国際教育ワークショップの開催等により、大学独自の共同研究の場も提供する。</p>	<p>外部研究資金の取得を働きかけることで、教員の研究活動の促進を促す。</p> <p>教員の研究成果公表の場として、「大学出版会」による出版活動を促進する。</p> <p>国際会議やワークショップを開催する。具体的には、20世紀フランスを代表する小説家、思想家アンドレ・マルロオを主題とした国際会議を開催する。</p>	<p>外部研究資金の取得を積極的に働きかけ、科学研究費補助金が7件採択されたほか、秋田県等から3件の受託事業を受け入れるとともに、農林水産省から1件の補助金を獲得した。</p> <p>本学出版会より、田中英道特任教授著の「A History of Japanese Art」が英文で発行されたほか、本学教員の論文を集めた「紀要」を作成した。</p> <p>6月7～9日にかけて、国際コロキウム「アンドレ・マルロオ、思想と芸術 東洋、日本の誘惑」を開催した。各国から22名の発表者が3日間に渡って発表を行い、延べ180名が参加した。</p>		
<p>教育資源・プログラムの開発</p>			<p>A</p>	<p>様々なFDセミナーや合宿形式のFDを実施し専任教員の資質向上に努めるなど、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
<p>ファカルティ・ディベロップメント（教員の教育能力開発）委員会を設け、外部講師の招聘や各種研修会、「学生による授業評価」、「教員相互の授業評価」を実施し、同委員会がその結果を評価・分析することによって、資質の向上に反映させる。</p> <p>教員による教育プログラムの基礎研究をベースに、学長プロジェクト研究事業への採択、更には、文部科学省の採択が可能な教育プログラムの開発を支援する。</p>	<p>専任教員の資質向上のため、「研究」「学生へのアドバイジング」「新カリキュラム」及び「学生による授業評価」などにかかる問題を抽出し、これらに即したテーマについて、FDセミナーを開催する。</p> <p>学長プロジェクト研究費による研究を継続して実施する。</p> <p>現代GP事業により整備したサテライトセンターのCILLを発展的に継続する。</p>	<p>各課程・プログラムが、言語教育や履修科目の連続性など自らのプログラムやカリキュラムの抱える課題を全教員向けに発表し、解決策について協議を行った。また教育方針、教員実績評価、新カリキュラム、科研費、AIMS教育システム、学生カウンセリング、日本研究科目に関するFDセミナーをそれぞれ開催した。これに加え、合宿形式のFD（Faculty Retreat）を実施し、学生の日本語力、事象分析力、プレゼンテーション力、大学院進学のためのアドバイジングについて対応策を検討した。</p> <p>学内公募による学長プロジェクト研究事業を継続し、8件を採択した。</p> <p>現代GP事業で整備したサテライトセンターをカレッジプラザに継続して開設し、延べ340名（H21.3.31現在）の会員に対し、英語学習の支援を行った。</p>		
<p>地域課題の探求</p>			<p>A</p>	<p>地域環境研究センター（CRESI）において地域振興プロジェクトに積極的に関わっているほか、高校や自治体等へ教職員を積極的に派遣し計画を大幅に上回る実績をあげるなど、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
<p>地域に貢献する大学として、地域課題をテーマとする独自の調査研究を行い、その成果は、県内大学間連携事業の一環として「地域課題講座」を開設し、発表する。</p> <p>県内企業や教育機関等との日常的な連携を通じ、産業・経済・教育における具体的な課題とその解決策について共同研究を実施する。</p>	<p>CRESIにおいて県内自治体との協力による地域振興プロジェクトを継続して実施する。</p> <p>本学教職員による県や自治体に対する提言や講演を50回以上実施する。</p>	<p>CRESIでは、県からの受託事業を1件受け入れたほか、17年度からの継続事業として「Akitaふるさと活力人養成セミナー」の運営を県と共同で行った。また、CRESI独自の事業として、雄和地区の「やまはげ」研究など、地域振興に関するプロジェクトを引き続き行った。また、3月には、農水省の補助による、農村活性化人材育成派遣支援モデル事業を実施した。</p> <p>本学教職員による講演は、高校等からの依頼によるものが40回、行政や各種団体からの依頼によるものが69回開催され、また自治体の委員会等への出席は延べ73回となった。</p>		

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>(3) 学生生活に対する支援</p> <p>アドバイザー教員が、学業上の助言を行い、留学、就職など様々な相談に応じるほか、カウンセラーによる生活指導の実施、更には、サークル活動への支援などの多様な支援を行う。</p> <p>民間支援組織と連携して、大学独自の奨学金制度を創設する。</p> <p>多様な異文化と交流が出来る国際的なキャンパスライフを提供するため、教員の半数以上を外国籍の教員で確保する。</p> <p>留学生に対しては、相談窓口を設置し、奨学金の受給などの生活支援活動を促進する。また、日本文化への理解を深めるため、民間支援組織と連携し、短期ホームステイ、里親の受入先も確保する。</p>	<p>学生に対するガイダンスや教員向けハンドブック作成などを通じてアカデミック・アドバイザー制度の一層の定着と活用を図る。</p> <p>カウンセラーを継続して配置し、学生向けに利用案内パンフレットを作成するなど、学生が気軽に相談できる体制をとる。また、教職員向けのガイドブックを作成し、学生のメンタルヘルスに関して教職員が連携して取り組める体制づくりを目指す。特に、悩みや問題を抱える学生に対し、履修、留学支援、学生支援の各チームが連携して行う。</p> <p>学生宿舎及び学生寮について、入居希望者を出来るだけ多く収容できるよう、効率的な運用を図る。また、学生寮ハンドブックを改訂するほか、新たに学生宿舎ハンドブックを作成する。</p> <p>同窓会の活動を支援し、卒業生と在校生との交流を図る。</p> <p>奨学寄附金は、当面の目標である累積寄附金額2,000万円を平成19年度中に達成したが、保護者や企業等への働きかけを継続する。また、寄附金の募集方法について、大学施設への命名権(ネーミングライツ)の導入も含め、見直しを行う。</p> <p>学生の国際会議や各種研究発表会への参加を促進する。</p> <p>「留学生ハンドブック」など留学生の生活支援に役立つ情報を学内情報システム及び本学ホームページの留学生向けページに掲載し、提供する。</p> <p>留学生の国内でのインターンシップ活動をサポートする。</p>	<p>学生に対し5回の履修ガイダンスを実施するとともに、各種オリエンテーションやセミナーにより、アカデミック・アドバイザー制度の一層の定着と活用を図った。また、学生からのニーズ、教員の負担などを考慮し、21年度からの新アドバイジング・システムについて検討した。</p> <p>カウンセラー及び看護師を配置し、学生向けに利用案内パンフレットを作成するなど、学生が気軽に相談できる体制を取った。また、教職員向けのガイドブックを作成し、学生のメンタルヘルスに関して教職員が連携して取り組める体制づくりを行った。特に、悩みや問題を抱える学生に対しては関係各チームが連携して対策を行った。</p> <p>学生宿舎及び学生寮について、入居希望者を出来るだけ多く収容できるよう、ダブル利用の促進を図り、21年4月上旬現在、こまち寮96%(前年92%)、ユニバーシティヴィレッジ95%(同92%)、グローバルヴィレッジ84%(同71%)の使用率となっている。また、学生寮ハンドブックを改訂したほか、学生宿舎ハンドブックを新たに作成した。</p> <p>同窓会の立ち上げ活動を支援したほか、就職相談会や留学相談会の開催を通して卒業生と在校生との交流を図った。</p> <p>20年度の奨学寄附金収入は3,410,000円であり、累計収入額は25,205,184円となった。5周年記念事業における募金(寄附金)収入を財源とする新たな奨学金制度の創設に向けた検討を進めた。大学施設への命名権(ネーミングライツ)については、5周年記念事業の募金者(寄附者)に対する顕彰として検討を進めた。</p> <p>国際会議や各種研究発表会へ出席する研究意欲旺盛な学生を支援する「アンバサダー奨励金」を10名、1団体へ給付し、日本台湾学生会議、アジア青少年キャンプ、日本・ASEANユースリーダーズサミット等の会議に計28名が参加した。</p> <p>外部資金による日韓ラウンドテーブルを7月に実施し、高麗大学の学生10名を本学に招聘し、本学学生18名と12日間に渡り意見交換や交流活動を行った。</p> <p>「留学生ハンドブック」など留学生の生活支援に役立つ情報を学内情報システム及び本学ウェブサイトの留学生向けページに掲載し、提供した。</p> <p>留学生からの相談に対応し、国内において留学生5名のインターンシップを実現した。</p>	A	<p>学生に対するガイダンスや教員向けハンドブックの作成、カウンセラーの配置、学生寮ハンドブックの改訂、学生宿舎ハンドブックの作成、同窓会活動の支援など、多面的な学生生活支援を行っており、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(4) 学生の確保			B	総合的な評定としては年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
県内外の学生の確保			B	県内出身入学者の比率が目標値(30%)に届いていないが、大学説明会等を積極的に開催し、また県教育委員会等と連携し「ProEnglish Workshop」を実施し入学につなげるなど、今後の取組が期待される。年度計画を概ね順調に実施していると認められる。
<p>各種メディア媒体やホームページを活用し、大学の周知・PRを図るほか、大学情報を定期的に提供するサービス等を行うキャンパス・サポーター・ネットへの会員登録を促進する。</p>	<p>進学情報誌や教育関連紙、インターネット上の進学情報サイトなどへの本学の記事・広告の掲載を継続する。</p>	<p>「朝日新聞」、「読売新聞」、「秋田魁新報」及び「日本語教育新聞」等の各新聞をはじめ、進学情報誌「蛭雪時代」や進学情報サイトに大学情報・広告を掲載した。また、本学日本語版ウェブサイトには学生の声(「VOICE」)など新たなコーナーを設置するなど、より親しみやすい内容に改善した。</p>		
<p>キャンパスツアーを年2回開催し、模擬授業等を通じ、教育内容やキャンパスライフ、入試要項の周知に努める。</p>	<p>キャンパス・サポーター・ネット会員や他の進学情報サイトを通じたメールマガジンの配信により、本学の情報を積極的に発信する(登録会員目標数:合計1,000名)。</p>	<p>キャンパス・サポーター・ネット(3月末現在、登録会員数654名)や他の進学情報サイトを通じたメールマガジンの配信により、本学の最新情報を積極的に配信した。登録会員数は、最大時で合計1,403名であった。</p>		
<p>県内はもとより、全国主要都市において、教員や職員による大学の説明会を開催する。</p>	<p>大学見学会(キャンパスツアー)を7月、9月に実施する。アンケート調査等に基づき、プログラムの充実と円滑な運営を図る(参加者目標数:合計600名)。</p>	<p>7月20日(日)、9月14日(日)の2回、オープンキャンパスを実施し、それぞれ515名、397名の参加があった(計912名、対前年比188名増)。また、別途キャンパス見学会を5回実施し、97名の参加があった。</p>		
	<p>学外からの見学希望者に対し、積極的に対応する。</p>	<p>個人でキャンパスの見学を希望する高校生、保護者および教員等のほか、一般の来訪者についても、個別に日程を調整し、積極的に対応した。</p>		
	<p>県外高校への訪問活動を継続する(北海道、東北、関東、東海エリアにおける合格・入学実績校、主要進学校、SELHi指定校、英語科設置校及び主要予備校など。目標190校)。</p>	<p>県外高校(合格・入学実績校、主要進学校、SELHi指定校、英語科設置校等)について、364校(北海道地区27校、東北地区93校、関東地区72校、甲信越地区54校、東海地区47校、関西地区39校、中国地区12校、四国地区8校、九州・沖縄12校)を訪問した。</p>		
	<p>県外での大学説明会の開催を継続する(教員、職員及び学生の三者による;8都市に会場を設定)。</p>	<p>本学主催の大学説明会を、全国7都市で10回開催し、本学の教職員、学生が出席して説明を行った。開催状況は次のとおり。 6/22東京(29名)、6/29仙台(26名)、7/6福岡(17名)、7/27名古屋(21名)、8/24札幌(26名)、8/31仙台(13名)、9/21名古屋(11名)、9/27旭川(6名)、10/5大阪(24名)、10/19東京(31名)</p>		
	<p>特別選抜試験の推薦入試及びAO・高校留学生選抜試験Iの募集人員の半数を県内高校出身者とし、県内出身者の確保に努める。</p>	<p>特別選抜試験の推薦入学者及びAO・高校留学生選抜を例年同様実施した。 推薦入学 合格者31名 うち県内11名 AO・高校留学生選抜 合格者24名 うち県内2名</p>		
<p>アドミッション・オフィサー(入試担当専門職)を配置し、学生の就学志向を踏まえた多様な選抜方法により、様々な能力を有する学生を確保する。</p>	<p>一般選抜試験において、大学入試センター試験を活用する。また、独自日程(A、B、C日程)の実施を継続する。</p>	<p>一般選抜試験に大学入試センター試験を活用した。また、独自日程(A、B、C日程、定員95名)を引き続き実施した。この結果、1,018名の出願があり(対前年比221名増)、志願倍率は10.7倍となった。なお、志願者数、合格者数、入学者数は次のとおりであった。 A日程(2/4、40名) 出願:443名(対前年比70名増) 合格:77名(対前年比15名減) 入学:36名(対前年比10名減)</p>		

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>EAP教員の派遣などによる県内高校との連携事業により、県内高校生の能力向上に努めるほか、県内高校生を対象とした推薦入試枠を設けることにより、優れた県内学生を確保する。</p> <p>秋学期入学制度を導入することにより、国際化の進展に伴って海外志向を強める学生のマーケットや高校生の短期留学の動向に対応し、開学1年目から、漸次、秋入学枠の拡大を図る。</p>	<p>海外からの入学希望者のための外国人留学生選抜(9月入学)を継続実施する。また、海外のアカデミックイヤーに適応した帰国生選抜(9月入学)及び平成20年度入試から開始した「日本版ギャップイヤー」入試(9月入学)についても継続実施する。</p> <p>県内高校への訪問活動を継続する(全高校訪問(1回)、主要高校訪問(3回))。</p> <p>高校への個別訪問による進学相談や大学説明会を開催する(随時;県内外出身学生による学生生活紹介や受験対策談など)。</p> <p>高校主催合同大学説明会、県内大学・短期大学の合同説明会(仙台市)及び業者企画・合同大学説明会へ効率的に参加する。</p> <p>県内高校生の英語力向上を図るとともに、優れた県内高校生を確保するため、県教育委員会等との連携による「ProEnglish Workshop」を実施する。</p> <p>秋季入学選抜試験を継続実施する。</p>	<p>B日程(2/19、定員40名) 出願:415名(対前年比130名増) 合格:118名(対前年比11名増) 入学:53名(対前年比3名増) C日程(3/16、定員15名) 出願:160名(対前年比21名増) 合格:20名(対前年比1名増) 入学:14名(対前年比1名減)</p> <p>外国人入学希望者のために、外国人留学生入試(21年9月入学)を実施した結果、6名の応募があり、4名が合格した。また、帰国生選抜(20年9月入学)については、2名の応募あり、1名が合格した。ギャップイヤー制度に基づく一般選抜入試(21年度9月入学)については、32名の応募があり、12名が合格した。</p> <p>県内の高校について、全60校を訪問したほか、主要高校12校については、6月~7月、10月及び3月に再度訪問し、入試情報提供や進学相談を行った。</p> <p>高校からの要請により本学教職員が出向き、入試説明会や講義を23回開催した。</p> <p>高校主催合同大学説明会に14回参加したほか、業者企画・合同大学説明会に5回出席した。</p> <p>8/5~7の3日間の日程で「ProEnglish Workshop」(22名参加)を実施した。そのうち13名が本学の入学試験に合格し、全員が入学した。</p> <p>県内出身入学者数(21年度4月入学)は20名(県内出身入学率13%)(推薦入学において13名)を確保したが、中期目標に掲げた30%に至らなかった。</p> <p>20年度秋季入学者特別選抜試験(A0・高校留学生特別選抜)を8/8に実施した。9名の出願者のうち5名が合格し、全員が入学した。</p> <p>21年度秋季入学者一般選抜試験を3月に実施した結果、38名の出願者のうち16名が合格し、15名が入学手続きをした。</p>		
<p>社会人等学生の確保</p> <p>科目等履修生や聴講生などに対する社会人の多様な学習ニーズに対応するほか、国際化に対応した能力開発を目指す他大学の学生の編入学も積極的に受け入れる。</p>	<p>他大学在学者等の編入学希望者のため、編入学試験を継続実施する。</p> <p>特別選抜での社会人選抜を継続実施する。</p> <p>ホームページ及び各種メディアを積極的に活用し、科目等履修生及び聴講生募集の周知を図る。</p> <p>9月から開講する専門職大学院においては、土曜開講、長期履修制度により、現職英語教員等にも取り組みやすい学習機会を提供し、社会人学生の確保に努める。</p>	<p>編入学試験を実施し、1名出願したが、合格には至らなかった。</p> <p>社会人選抜を実施し、2名が出願し、1名が合格・入学した。</p> <p>本学ウェブサイトにより科目等履修生及び聴講生募集の周知を図り、聴講生3名が在籍した。</p> <p>専門職大学院選考試験において、現職英語教員等社会人7名の応募があり、6名が合格し、全員が入学した。</p>	<p>B</p> <p>社会人や他大学からの編入学生の受入数についてはまだ十分とは言えないが、年度計画を概ね順調に実施していると認められる。</p>	

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
留学生の確保			A	秋学期の留学生の受入数が目標を上回っているほか、日本語や日本研究科目のカリキュラムの充実を図るなど、年度計画を順調に実施していると認められる。
メトロポリタン大学、ウィノナ大学、吉林大 学、南開大学との連携を中心に、安定的に留 学生を確保するため、その主な受け皿となる 日本研究コースにおいては、日本語や日本の 文化を理解する教育など、多様なカリキュラ ムを編成する。なお、提携大学については、 逐次、拡大を図る。	留学生の受入数の目標を80名以上とする（秋 学期）。	2008年秋学期、22カ国・地域、46大学から、 新規90名、継続12名、合計102名の留学生を受 け入れた。		
	サマープログラムを活用したPRを展開する。	6カ国・地域、8大学から29名の学生をサマー プログラムで受け入れた。		
	留学生にとって魅力のあるカリキュラムとす るため、日本の政治・経済・歴史からマン ガ・アニメ論に至るまで多様な授業科目を揃 え提供する。	20年度より日本研究代表及び同コーディネ ーターを新たに任命するとともに、日本語や日 本研究科目のカリキュラムの充実を図り、日 本の社会、文化等に対する理解の深化と、更 なる国際性の涵養を目指した。また、留学生 向けに「日本語及び文化研究科目群修了証」 制度を新設した。		
	海外の大学等からの入学希望者を受け入れる ため、外国人特別選抜試験及び編入学試験を 継続実施する。	留学生向けの特別カリキュラムとして、6月～ 8月に日本語初級学習者向けサマープログラム （日本語集中コース）を開講し、米国、カナ ダなど6カ国の学生28名が日本語の学習をし た。また、日本語のほか、着物の着付け、生 け花、茶道、日本のアニメ・映画など、留学 生が日本人学生と共に日本文化を学習できる 科目も開講した。		
留学生の受入については、日本研究コースの 短期留学のみならず、正規の学部生の長期留 学も受け入れる。		外国人留学生選抜試験を2月に実施した結果、 6名の応募があり、うち4名が合格した。		

- 2

住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置				評価
2 地域貢献・国際貢献の実践				A
中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 教育機関との連携				A
大学間連携				A
県内大学間連携への参加を通じ、単位互換協 定を締結するほか、「県民学習交流プラザ」 などにおいて、県内の他大学の学生や社会人 に本学の授業を提供する。	大学コンソーシアムあきたの事業に参画す る。	大学コンソーシアムあきたが主催する高大連 携授業へ9人、社会人講座へ2人、連携公開講 座へ2人、本学教員を派遣した。		
相互に国際的な教育研究の機会拡大を図るた め、既存の米国・中国の連携大学のほか、 UMAP（アジア太平洋大学交流機構）に加入し ている諸大学との連携を中心に、韓国やロシ アなどの諸大学との協定を締結する。	海外提携大学を拡大する（目標：累計80 校）。〔再掲〕	21年3月現在、海外提携大学を84大学に拡大し た。		
	既存の提携大学との共同研究、学会参加その 他学術交流の多様化を促進する。	NAFSAやEAIEなど国際交流担当者が集まる会議 に出席し、意見交換を行った。		
	UMAP学生交流プログラムによる留学生の交流 を促進する。	UMAP学生交流プログラムにより、メキシコの コリーマ大学から1名受け入れ、タイのバン コク大学に2名派遣した。		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
<p>県内教育現場との連携</p> <p>小学校、中学校、高校に教員や留学生を派遣し、異文化社会とのふれあいの場や、生の英語を体験できる機会を提供する。また、夏休みなどを通じ、本学キャンパスでジュニア英語集中課程などを開催する。</p> <p>実践的な英語教授法を普及させるため、中等教育の英語教員やALT（英語指導助手）を対象に各種研修の機会を創設する。</p>	<p>県内の幼稚園、小・中・高校が開催する講演会、国際交流事業等に教職員や留学生を派遣する。</p> <p>カレッジプラザ内のCILL(言語独自学習センター)の高校生による利用を促進する。</p> <p>県内高校生の英語力向上を図るとともに、優れた県内高校生を確保するため、県教育委員会等との連携による「ProEnglish Workshop」を実施する。〔再掲〕</p> <p>県教育委員会との連携による、県内の英語教員を対象とした「英語教員夏期集中研修(SETS: Summer English Teachers' Seminar)」が予定どおり5か年の計画を終了したため、新たな連携事業の構想を検討する。</p> <p>秋田大学の実施する教員免許更新講習の試行について、英語教育に関して協力を行い、併せて次年度以降の協力体制について協議を進める。</p>	<p>県内高校での英語授業に教員を11名派遣したほか、県内外からの高校生(団体)を受け入れて模擬授業を2回行った。また、ファン・イングリッシュなどの小学校英語活動、八峰町との交流プログラム等へ留学生を派遣した。</p> <p>11名の高校生がカレッジプラザ内のCILL(言語独自学習センター)を利用した。</p> <p>8/5～7の3日間の日程で「ProEnglish Workshop」(22名参加)を実施した。そのうち13名が本学の入学試験に合格した。</p> <p>小学校における英語教育や高等学校における英語による授業実施に備え、県教育委員会と新たな連携事業の検討を行った。</p> <p>秋田大学が実施した教員免許更新講習の予備講習に本学教員を派遣し、英語教育等に関して講座を開設した。また、教員免許更新講習実施に係る情報交換会に出席して次年度以降の実施体制について協議を進め、今後も、秋田大学が実施する教員免許更新講習に対して講師派遣や講座開設等で協力していくこととした。</p>	A	<p>県内高校への教員派遣のほか、県教育委員会等との連携による「ProEnglish Workshop」の実施や、秋田大学との協力体制の構築など、県内教育現場との連携が積極的に図られており、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>
(2) 地域社会との連携				A
<p>国際化推進の拠点</p> <p>キャンパスを県民の国際交流のサロンとして開放するほか、秋田県の国際化推進の拠点として世界の多様な情報を集積、提供する。また、県民の日常的なニーズに対応するため、国際交流に係る相談窓口を設置する。</p> <p>各種国際交流団体との共同作業により、国際化推進に係るセミナーの開催など、国際交流に係る共催事業に積極的に参画する。</p>	<p>国際交流にかかる相談について、引き続き積極的に対応する。</p> <p>平成20年度オープンする新図書館や学生会館等の新規施設についても、既存施設同様に地域に開放し、県民の利用促進のために周知を図る。</p> <p>地域の国際化に係るセミナーや各種イベントに積極的に参画する。</p> <p>国際会議やワークショップを開催する。具体的には、20世紀フランスを代表する小説家、思想家アンドレ・マルロオを主題とした国際会議を開催する。〔再掲〕</p>	<p>ウェブサイト上に国際交流への申込用紙を掲載し、広く地域からの交流申込みを受け入れ、3月末現在で78件、計580名の学生(留学生を含む)を交流事業へ派遣した。また、20年度の交流事業をまとめた冊子を作成し、県内各種団体等へ配布する予定である。</p> <p>新図書館について一般県民の利用(貸出)ができるようにし、ホームページや学外者向けのリーフレットにより利用促進につとめた。</p> <p>本学教員による公開講座を年2回、大館市と横手市で開催した。また、カレッジプラザでは朝日新聞社との連携講座「『激動の世界』を読む」を4回シリーズで開催した。</p> <p>6月7～9日にかけて、国際コロキウム「アンドレ・マルロオ、思想と芸術 東洋、日本の誘惑」を開催した。各国から22名の発表者が3日間に渡って発表を行い、延べ180名が参加した。</p>	A	<p>総合的な評価としては年度計画を順調に実施していると認められる。</p> <p>ウェブサイトを活用し広く交流の申込みを受け入れ学生を多数派遣するなど実績をあげており、年度計画を順調に実施していると認められる。</p>

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
企業支援			A	CELS(起業家リーダーシップ研究育成センター)やCRESI(地域環境研究センター)を活用し企業支援に努めており、年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>企業の多様な要望に対応するため、大学において活用できるビジネス情報などを開示するほか、日常的な相談窓口を設け、随時対応ができる体制を整備する。</p> <p>中長期の視点から、企業の要請に応えていくため、具体の協議やプログラムを作成する産学間の協議機関を設置する。</p>	<p>相談窓口としてのCELS、CRESIの活用を促進する。具体的には、CELSによる公開講座の開催やCRESIによる業務受託を推進する。</p>	<p>CRESIでは、県からの受託事業を1件受け入れ、地域の活性化に貢献したほか、CRESIメンバーが委員となり県内自治体の事業に関わってきた。また、3月には農水省の補助金を獲得し、農村活性化人材育成派遣支援モデル事業を行った。CELSでは、起業家を招いて特別講座を6回開催したほか、秋田有機食品産業に関するワークショップや本田財団とのエレベーターピッチ(短時間による自商品の売り込み)コンテストを開催した。</p>		
多様な学習機会の提供			A	県北、県南でも公開講座を開催するなど、年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>学部の授業を開放し、科目等履修生・聴講生、更には、高校生の受講も積極的に受け入れる。</p> <p>県民学習交流プラザの活用や首都圏におけるサテライトの開設などを通じ、学生や社会人に対し、幅広い学習機会を提供する。</p> <p>Eメールによる英会話添削講座、国際社会の情報提供など、多様なサービスを提供する。</p>	<p>公開講座、講演会等を3回以上開催する。特に、これまで秋田市内でのみ開催してきた公開講座を県北及び県南の各地区で開催する。</p> <p>特定の授業科目について履修、聴講できる科目等履修生及び聴講生を Semester ごとに募集し、地域に広く学習の機会を提供する。</p> <p>カレッジプラザ内のCILL(言語独自学習センター)の運営を継続し、地域住民の英語学習を支援する。</p> <p>キャンパス・サポーター・ネットを利用し英語教材を提供する。</p>	<p>本学教員による公開講座を2回、春は大館市(「中国とアメリカ」、参加60名)で、秋は横手市(「北京五輪後の中国」、参加107名)で開催したほか、カレッジプラザで「Black Popular Culture in Japan 日本におけるブラック・カルチャーのアダプテーションを考える」(参加40名)を開催した。また、朝日新聞社との連携で、4回シリーズの「『激動の世界』を読む」(のべ参加570名)を開催した。</p> <p>本学ウェブサイトにより科目等履修生及び聴講生募集の周知を図り、聴講生3名が在籍した。</p> <p>カレッジプラザ内のCILL(言語独自学習センター)(通称サテライトセンター)の累積受講登録者数は、延べ340名となった。</p> <p>キャンパス・サポーター・ネットを利用した英語教材「English Challenge」の今年度利用者数は99名となった。(3月末現在)</p>		
学術情報等の提供			A	県立図書館との相互貸借サービスを本格的に開始し、県内図書館との相互協力を進めるなど、年度計画を順調に実施していると認められる。
<p>各専門課程を中心に教育分野ごとに提供する学術情報を選別、加工し、ホームページ上で情報提供を行う。</p> <p>大学間の図書貸借ができるように平成16年度中に日本学術情報センターに加盟する。</p>	<p>「大学出版会」事業を通して教員の研究成果の公表を促進するほか、ウェブサイトでの研究成果の公開も行う。</p> <p>国立情報学研究所のNACSIS-CAT(目録所在情報サービス)システムへの、所蔵書籍データの登録を継続する。</p> <p>ILL(Interlibrary Loan: 図書館の相互貸借システム)の利用の周知を継続し、学生、教職員の利便を図る。</p>	<p>大学出版会から、田中英道特任教授の英文書籍「A History of Japanese Art」を出版したほか、本学教員の論文・書評をまとめた紀要を発行した。</p> <p>NACSIS-CATシステムに、閉架書庫にある約500冊(洋書:PR約470冊・和書:30冊)のデータ修正と登録作業を終了した。</p> <p>ILLの利用に関して、ウェブサイトや掲示で利用を促した。実績として、他館への複写依頼59件、貸借依頼24件、他館からの複写依頼受付2件、貸借依頼受付20件と前年度に比べ増加の傾向にある。</p>		

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
学生、教員、県民等の利便性の向上を図るため、図書館は原則24時間の開館とするほか、県内公共図書館や教育機関等との図書相互貸借ネットワークを構築する。	<p>県立図書館との協定をベースに、県内図書館との連携を強化し、県民へのサービス向上を図る。</p> <p>県内大学図書館との連携を図るほか、県外の大学図書館とも情報交換を行う。</p> <p>大学ホームページにおける図書館情報の充実と定期的な情報更新を行う。</p> <p>購入図書及び寄贈書を効率的に受け入れるシステムについて検討する。</p>	<p>20年5月より県立図書館との相互貸借サービスを本格的に開始し、試行段階では依頼数107件、依頼受け数0件だったものが、依頼数333件、依頼受け数26件へと利用が倍増した。</p> <p>秋田県立大学図書・情報センターをはじめ、秋田市立図書館協議会や秋田県立図書館協議会等との情報交換を行い、共同企画に関する提案を行うなど秋田県内の図書館と積極的に連携に取り組んでいる。県外の多摩大学図書館と情報交換を行った。</p> <p>新図書館オープンにともない、ウェブサイトにおける図書館利用案内のデータを更新した他、企画展情報や図書館スケジュールを載せるなど、利用者の利用促進に努め、一般県民の利用者登録数が昨年59名から251名と飛躍的に伸びた。</p> <p>装備手順の確認など寄贈書受け入れシステムの基礎を固めるとともに、4,000冊程度の寄贈書のうち2,000冊の整理を行った。</p>		

	評価
業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するため取るべき措置	A
1 評価に基づく機動的な業務運営	A

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 自己点検・評価システム				
開学1年目に自己評価委員会を設置し、自己点検・評価に係る評価項目、学生による評価や教員相互評価などの評価方法及び評価結果の反映方法等を決定するとともに、開学2年目（以降毎年度）から、自己点検・評価を行う。	客観的なデータ等に基づき、効率的な自己点検・評価を引き続き行う。	自己点検・評価にあたっては、客観的なデータを引用しながら、昨年に引き続き、認証評価基準の記述法（改善点等の明確化）を取り入れて実施した。	A	年度計画を順調に実施していると認められる。
(2) 外部評価システム				
<p>法律上定められた自己点検評価及び認証評価機関による評価に加え、大学が独自に設置する外部評価委員会（大学外部の有識者で構成し委員のうち半数程度を外国人とする評価委員会）を設置する。</p> <p>開学1年目に外部評価の評価項目及び評価方法等を決定し、開学2年目に、外部評価委員会（委員のうち半数程度を外国人とする）を設置し、以降毎年度評価を行う。</p>	<p>認証機関評価に係る意義等を教職員各自が共有し、自己点検・評価の質向上を図る。</p> <p>平成20年度においては、認証機関（独立行政法人大学評価・学位授与機構）による外部評価を実施し、大学独自の外部評価委員会は開催しない。</p>	<p>認証機関評価の意義について教職員へ周知するとともに、認証評価に係る作業にあたっては、教職員が連携して取組み、自己点検・評価の質向上に努めた。</p> <p>独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価を実施し、同機構が定める大学評価基準を満たしているとの評価を得た。なお、この認証評価を実施したことから、大学独自の外部評価委員会は開催しなかった。</p>	A	年度計画を順調に実施していると認められる。

中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(3) 評価結果の業務への迅速な反映				
<p>各種評価結果を踏まえ、必要に応じて、法人の組織・業務全般について見直しするとともに、評価結果を随時、業務運営に反映させるシステムを構築する。</p> <p>学長のリーダーシップによる迅速な意志決定を行うため、大学経営会議を中心とした大学運営体制を確立する。</p>	<p>県地方独立行政法人評価委員会、認証評価機関による評価について、業務運営や教育研究活動の改善に反映していく。</p>	<p>県独立行政法人評価委員会の評価結果及び独立行政法人大学評価・学位授与機構による認証評価結果については、本学ウェブサイトにおいて公表し、経営会議に報告するとともに、指摘のあった事項等について学内各担当部署において改善に努めていくこととしている。</p> <p>大学経営会議については、8月と12月を除く毎月、計10回開催した。</p>	A	年度計画を順調に実施していると認められる。
(4) 業績主義に基づく評価				
<p>業績主義による柔軟な人事制度を基礎とする報酬体系を構築する。</p> <p>全教職員に対し、3年の任期制と毎年の業績に応じて変動する年俸制を導入する。</p>	<p>教職員の業績評価を翌年度の年俸に反映させるシステムを円滑に運用していく。</p>	<p>職員評価について、業績評価の年俸への反映方法等の見直しを行い、評価を行った。</p>	A	年度計画を順調に実施していると認められる。
2 効率的な財務運営				A
中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
(1) 自己財源の確保				
<p>教育機関や企業等におけるニーズに基づき、奨学寄附金、冠講座、各種公開講座の開催や、受託研究の受入等により、多様な自己財源の確保に努める。</p> <p>各教員の研究成果を基礎とする共同研究や受託研究等の事業提案を行い、そのPRに努める。</p>	<p>奨学寄附金は、当面の目標である累積寄附金額2,000万円を平成19年度中に達成したが、保護者や企業等への働きかけを継続する。また、寄附金の募集方法について、大学施設への命名権(ネーミングライツ)の導入も含め、見直しを行う。〔再掲〕</p> <p>科学研究費の取得、公開講座の開催、受託事業の積極的な受入などにより、外部資金の確保・活用に努める。</p>	<p>20年度の奨学寄附金収入は3,410,000円であり、累計収入額は25,205,184円となった。また、大学施設整備や奨学金等の財源を確保するため、5周年記念事業において募金(寄附金)活動を実施することとした。なお、大学施設への命名権(ネーミングライツ)については、5周年記念事業の募金者(寄附者)に対する顕彰として検討を進めた。</p> <p>20年度の外部資金収入は、科学研究費補助金が7件、計7,400,000円、受託事業が3件、計8,582,779円、他にTOEFL-iBT実施による委託費として、933,035円であった。</p>	A	年度計画を順調に実施していると認められる。
(2) 経費の節減				
<p>開学初年度以降、光熱水費、コピー経費、その他の経費等の節約については全教職員への徹底に努める。</p> <p>経費の節減については、各月ベースで調査する。その結果に基づき、随時、業務の見直しを行い、費用対効果を検証の上、必要に応じて外部委託、業務の電算化を推進する。</p>	<p>学生、大学院生及び教職員の増や、燃料費の値上がりに伴い、管理経費の増高を抑えるため、次の節減行動を行う。</p> <p>a)両面コピー b)消灯と室温管理</p>	<p>コピー機について両面コピーの励行を表示するなどし、その徹底を図った。</p> <p>カフェテリアの夜間消灯を12月から実施するとともに、廊下や階段4カ所に感應式電灯を導入するなど、経費の節減に努めた。</p>	A	年度計画を順調に実施していると認められる。

中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
教職員の適正人員数については、開学後の教育カリキュラムの実践や、実際の学校事務量等に応じ各年ベースの適正配置に努める。開学後4年に、その間の実績を基礎に通常人員数を確立する。	業務の遂行状況を勘案し、教職員の人員及び配置の最適化を行う。	21年度の専門職大学院の完成年次を見据え、適切な教職員採用を進めた。		
3 説明責任の徹底				A
中期計画の項目	目標内容（年度）	目標に係る実績（年度）	評価	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
大学の運営に関する多様な情報については、大学の広報誌やホームページなどの各種手段を用いて、常に最新情報を提供するとともに、情報公開請求や県民からの意見等に対し、迅速に対応する。	<p>英語版ホームページのリニューアルについて検討する。</p> <p>専門職大学院の開学も含め、効果的な広報を戦略的に実施する。</p> <p>大学ホームページや県広報誌等を活用し、大学の現状について、県民等に対して積極的に説明を行っていく。</p>	<p>英語版ウェブサイトのリニューアルを実施し、より読みやすくするために、デザインや情報を一新した。</p> <p>専門職大学院開学の広告を全国紙に掲載するとともに、「高校英語」、「日本語教育新聞」、「月刊日本語」など各領域の専門誌に広報記事を掲載した。</p> <p>専門職大学院の領域毎にカラーパンフレットを作成し、広報に努めた。</p> <p>ウェブサイトについて内容の充実や最新情報の更新に努め、19年度の月平均アクセス件数は約18万件だったが20年度の月平均アクセス数は約24万件となり、大幅に増加した。</p> <p>マスコミへの投げ込みを積極的に実施し、新聞、テレビ等各種メディアにおいて本学の活動が取り上げられた。</p>		年度計画を順調に実施していると認められる。

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

A

1 予算

A

中 期 計 画 の 項 目		目 標 内 容 (年 度)		目 標 に 係 る 実 績 (年 度)		評 定	評 価 結 果 の 説 明 及 び 特 筆 す べ き 事 項 等
平成16年度～平成21年度 (単位：百万円)		平成20年度 (単位：百万円)		平成20年度 (単位：百万円)			年度計画を順調に実施していると認められる。
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額		
収 入	運営費交付金 5,538 授業料等収入 1,297 受託研究等収入 65 その他収入 235 計 7,135	収 入	運営費交付金 1,065 授業料等収入 390 受託研究等収入 11 積立金繰入 50 その他収入 1,095 計 2,611	収 入	運営費交付金 1,065 授業料等収入 440 受託研究等収入 14 積立金繰入 0 その他収入 1,138 計 2,657		
支 出	教育研究経費 1,840 受託研究等経費 57 人件費 4,234 一般管理費 1,004 計 7,135	支 出	教育研究経費 364 受託研究等経費 11 人件費 898 一般管理費 1,338 計 2,611	支 出	教育研究経費 375 受託研究等経費 8 人件費 795 一般管理費 1,466 計 2,644		
[人件費の見積り] 期間中総額4,234百万円を支出する。 ただし、上記の額は、役員報酬並びに教職員給料、 諸手当、時間外勤務手当及び法定福利費に相当する 費用である。 [運営費交付金の算定ルール] 運営費交付金算定ルールは、積み上げ方式によるも のとし、実績等を勘案して、中期目標期間中に算定 ルールを定める。							

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

評 定

2 収支計画

A

中期計画の項目		目標内容（年度）		目標に係る実績（年度）		評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
平成16年度～平成21年度 (単位：百万円)		平成20年度 (単位：百万円)		平成20年度 (単位：百万円)			年度計画を順調に実施していると認められる。
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額		
費用の部	7,423	費用の部	1,583	費用の部	1,708		
教育研究経費	1,685	教育研究経費	364	教育研究経費	409		
受託研究等経費	57	受託研究等経費	11	受託研究等経費	6		
人件費	4,234	人件費	898	人件費	939		
一般管理費	1,004	一般管理費	309	一般管理費	288		
減価償却費	294	減価償却費	1	減価償却費	66		
雑損	149	雑損	0	雑損	0		
収益の部	7,423	収益の部	1,583	収益の部	1,718		
運営費交付金収益	5,383	運営費交付金収益	1,047	運営費交付金収益	992		
授業料等収益	1,297	授業料等収益	390	授業料等収益	440		
受託研究等収益	65	受託研究等収益	11	受託研究等収益	14		
寄附金収益	0	寄附金収益	3	寄附金収益	2		
補助金等収益	0	補助金等収益	0	補助金等収益	30		
資産見返負債戻入	294	資産見返負債戻入	1	資産見返負債戻入	66		
雑益	384	雑益	131	雑益	174		
物品受贈益	149	物品受贈益	0	物品受贈益	0		
その他収益	235	その他収益	131	その他収益	174		
純利益	0	純利益	0	純利益	10		

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画					評 定		
3 資金計画					A		
中期計画の項目		目標内容（年度）		目標に係る実績（年度）		評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
平成16年度～平成21年度 (単位：百万円)		平成20年度 (単位：百万円)		平成20年度 (単位：百万円)			年度計画を順調に実施していると認められる。
区 分	金 額	区 分	金 額	区 分	金 額		
資金支出	7,135	資金支出	2,611	資金支出	3,395		
業務活動による支出	6,980	業務活動による支出	1,582	業務活動による支出	1,615		
投資活動による支出	155	投資活動による支出	1,029	投資活動による支出	1,780		
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	財務活動による支出	0		
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0		
資金収入	7,135	資金収入	2,611	資金収入	3,406		
業務活動による収入	7,135	業務活動による収入	1,583	業務活動による収入	1,619		
運営費交付金による収入	5,538	運営費交付金による収入	1,048	運営費交付金による収入	992		
授業料等による収入	1,297	授業料等による収入	390	授業料等による収入	439		
受託研究等による収入	65	受託研究等による収入	11	受託研究等による収入	14		
その他収入	235	寄附金収入	3	寄附金収入	5		
投資活動による収入	0	その他収入	131	その他収入	169		
財務活動による収入	0	積立金繰入	0	積立金繰入	0		
		投資活動による収入	1,028	投資活動による収入	1,787		
		運営費交付金による収入	17	運営費交付金による収入	73		
		施設費補助金収入	961	施設費補助金収入	1,714		
		積立金繰入	50	積立金繰入	0		
		財務活動による収入	0	財務活動による収入	0		

短期借入金の限度額					評 定		
中期計画の項目		目標内容（年度）		目標に係る実績（年度）		評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
運営費交付金等の受入の遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円（開学4年後における運営費の月平均1カ月相当額）とする。		同左		短期借入金の限度額を1億円と設定。借り入れの実績はない。			

重要な財産の譲渡等に関する計画					評 定		
中期計画の項目		目標内容（年度）		目標に係る実績（年度）		評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等
なし		なし		なし			

剰余金の使途					評 定
					A
中期計画の項目	目標内容(年度)	目標に係る実績(年度)	評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等	
中期計画期間中に生じた剰余金は、教育研究の推進及び学生生活の充実を図るための施設、設備、備品等の整備に関する経費に充てる。	同左	利益剰余金(10百万円)の処分については、地方独立行政法人法第40条の規程により、設立団体である秋田県との協議の上、取り扱いを決定する。		適切であると認められる。	

地方独立行政法人法施行細則(平成16年秋田県規則第5号)で定める業務運営に関する事項					評 定
					A

1 施設・設備等の整備に関する計画					評 定
					A

中期計画の項目	目標内容(年度)		目標に係る実績(年度)			評定	評価結果の説明及び特筆すべき事項等		
専門職大学院の設置や課程・コース再編等が行われる場合には、それに伴い必要となる施設・設備等の整備を行う。	(単位:百万円)		(単位:百万円)				年度計画を順調に実施していると認められる。		
	整備の内容	予算額	財 源	整備の内容	執行額			財 源	
		総額			総額				
		961			1,004				
	講義・研究棟建設費	647	施設整備費補助金(647)	講義・研究棟建設費	653			施設整備費補助金(653)	
	既存施設改修費	279	施設整備費補助金(279)	講義・研究棟備品費、ネットワーク工事費	36			施設整備費補助金(36)	
	多目的交流施設兼体育館設計費	35	施設整備費補助金(35)	既存施設改修費	271			施設整備費補助金(271)	
	(金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加される場合がある。)		既存施設改修ネットワーク工事費	9	施設整備費補助金(9)				
			多目的交流施設兼体育館設計費	35	施設整備費補助金(35)				

2 人事に関する計画					評 定
					A

(1) 人員計画の方針及び人員に関する指標				A	総合的な評定としては年度計画を順調に実施していると認められる。
-----------------------	--	--	--	---	---------------------------------

人員計画			A	年度計画を順調に実施していると認められる。
教育課程の再編等に柔軟に対応した教員の配置を行い、教育効果の向上に努めるとともに、人員の抑制を図る。	学生数の増加等に柔軟に対応した教員の配置を行い、教育効果の向上に努める。	専門職大学院の開設に伴って必要となる教員を、原則公募により募集し、適正な体制を整備した。		
人事に関する指標			-	
期初の常勤教職員数54人、期末の常勤教職員数62人以内				

(2) 人材の確保に関する方針				A	年度計画を順調に実施していると認められる。
-----------------	--	--	--	---	-----------------------

教職員は、その人材を広く全世界的に求めるとともに、業績評価に基づく年俸制を採用した、民間と競争力のある報酬制度により優秀な人材を確保し、3年の任期制を採用して終身雇用制の弊害を回避し人材の流動性を確保する。	教職員は、その人材を広く全世界的に求め、業績評価に基づく年俸制を採用した報酬制度により優秀な人材を確保するとともに、3年の任期制の適用により終身雇用の弊害を回避し、人材の流動性を確保する。	引き続き、世界公募、業績評価に基づく年俸制、3年の任期制を適用しており、人材の流動性が確保されている。		
---	--	---	--	--